

令和8年6月9日（火）

## 13 目 目

（委員会審査結果報告、質疑・討論・採決）  
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）



1. 応招議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 隅内 和男  | 第2番 松本 信明  |
| 第3番 鶴見 典明  |            |
| 第5番 上村 康幸  | 第6番 篠塚 啓一  |
| 第7番 志鳥 勝則  | 第8番 海老原友子  |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 津野田重一 |
| 第11番 田村 稔  | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 小川 公威 | 第14番 稲川 洋  |

2. 出席議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 隅内 和男  | 第2番 松本 信明  |
| 第3番 鶴見 典明  |            |
| 第5番 上村 康幸  | 第6番 篠塚 啓一  |
| 第7番 志鳥 勝則  | 第8番 海老原友子  |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 津野田重一 |
| 第11番 田村 稔  | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 小川 公威 | 第14番 稲川 洋  |

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会議務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 山崎 圭美  
書記（主査） 石川 雄大

5. 執行機関より出席した者は、次のとおりである。

|                |       |            |       |
|----------------|-------|------------|-------|
| 町 長            | 星野 光利 | 副 町 長      | 和田 裕二 |
| 教 育 長          | 増渕 忍  | 総務課長       | 星野 和弘 |
| 企画課長           | 佐藤 史久 | 税務課長       | 信夫 一行 |
| 住民課長           | 高橋 文枝 | 地域生活課長     | 沢邊 孝  |
| 健康福祉課長         | 柴 光治  | 子ども家庭課長    | 浜野 知子 |
| 農政課長兼農業委員会事務局長 | 松本 勝彦 | 商工課長       | 保坂 武志 |
| 都市建設課長         | 鈴木 伸司 | 建築課長       | 星野 敏克 |
| 上下水道課長         | 猪瀬 保夫 | 会計管理者兼会計課長 | 海老原昌幸 |
| 教育総務課長         | 日野 妙子 | 生涯学習課長     | 深谷 昇  |
| デジタル推進室長       | 田仲 進壽 |            |       |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第54号から議案第56号までの常任委員会審査結果報告について  
日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について



午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許可します。

ただ今の出席議員数は13人です。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第1、議案第54号から議案第56号までの常任委員会審査結果報告についてを議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和8年6月9日

上三川町議会議長 稲川 洋 様

上三川町議会総務文教常任委員会  
委員長 隅内 和男

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

##### 1 審査事件

(1) 議案第54号 財産の取得について(学習者用端末(Wi-Fi型))

(2) 議案第55号 上三川町税条例の一部改正について

##### 2 審査日

令和8年6月4日

##### 3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

令和8年6月9日

上三川町議会議長 稲川 洋 様

上三川町議会産業厚生常任委員会  
委員長 松本 信明

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

#### 1 審査事件

(1) 議案第56号 上三川町がん検診等に関する一部負担金条例の一部改正について

#### 2 審査日

令和8年6月4日

#### 3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【稲川 洋君】 これより各委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。1番、総務文教常任委員長、隅内和男君。

(1番・総務文教常任委員長 隅内和男君 登壇)

○1番・総務文教常任委員長【隅内和男君】 それでは、総務文教常任委員会の審査結果について御報告いたします。

5月28日の本会議において本委員会に付託された案件は、議案第54号及び議案第55号の2件であります。6月4日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について御報告いたします。

教育総務課所管の議案第54号では、今回の端末は町内全児童生徒分なのか、また、タブレットを家庭へ持ち帰るときのセキュリティー対応はとの質問に対し、今回の端末1,808台は、小学校4年生から中学校3年生が使用する端末であり、フィルタリングをして使用制限をかけているとの説明がありました。

税務課所管の議案第55号では、町税に対する影響についての質問に対し、令和8年度の課税ベースで見ると、家屋については、税額として固定資産税42万円、都市計画税6,000円の減収となり、償却資産については63万円の減収となるとの説明がありました。

審査の結果、議案第54号及び議案第55号は全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和8年6月9日、総務文教常任委員長、隅内和男。

○議長【稲川 洋君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。2番、産業厚生常任委員長、松本信明君。

(2番・産業厚生常任委員長 松本信明君 登壇)

○2番・産業厚生常任委員長【松本信明君】 産業厚生常任委員会の審査結果について御報告いたします。

5月28日の本会議において、本委員会に付託された案件は議案第56号、1件であります。6月4日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について御報告いたします。

健康福祉課所管の議案第56号では、重喫煙者に喀痰細胞診による精密検査を行っていたところであるが、削除してしまった場合、胸部エックス線のみでハイリスクの方の一般検診についてどのように考えるかの質問に対し、町が行う喀痰細胞診は精密検査ではなく、エックス線検査と同時に行う一次検査であり、国立がん研究センターが提言するガイドラインの中では、重喫煙者に対するエックス線検査と喀痰細胞診検査を併用することについては、喀痰細胞診を追加して得られる効果が非常に小さいことなどの理由から、町の検診としては実施しないことを勧めると示されたものである。町としては、精密検査が必要だという結果が出た方へ受診勧奨を積極的に行う考えであるとの説明がありました。

審査の結果、議案第56号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和8年6月9日、産業厚生常任委員長、松本信明。

○議長【稲川 洋君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第54号「財産の取得について（学習者用端末（Wi-Fi型）」）を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号「上三川町税条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号「上三川町がん検診等に関する一部負担金条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第2、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【稲川 洋君】 以上で、本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますのでこれを許可します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和8年第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は5月28日から6月9日までの13日間にわたり開会され、この間、報告事項や条例関係、補正予算など28案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的な御審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。

可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存でございます。今後とも議員の皆様におかれましては、なお一層の御指導と御鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、5月28日から本日までの13日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、終始、慎重かつ熱心に御審議いただき、また、議会運営に御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各委員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますように希望して、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和8年3回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時11分 閉会